

関連会社等報告書

申請人
(商号又は名称)

小樽花園株式会社

資：資本関係にある関連会社 人：人的関係にある関連会社
区分 (該当する区分に○を記入してください。)

区分	関連会社名	住所	代表者職・氏名
○資人	株式会社花園商事	札幌市中央区大通西12丁目	代表取締役 塚 太郎
資・人			
資・人			
資・人			
資・人			

上記の関連会社に小樽市内の営業所等がある場合、下記の欄に記入してください。

名称	株式会社花園商事 小樽営業所
住所	小樽市花園2丁目12番1号
代表者職・氏名	所長 石狩 五郎

関連会社であることを証明する書類 (会社概要・商業登記簿謄本等) を添付してください。

※資本関係にある関連会社

- ①親会社と子会社の関係にある場合
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
(①・②とも、子会社又は子会社の一方が更生会社又は民事再生手続き中の会社である場合を除く。)
※親会社：会社法 (平成17年法律第86号) 第2条第4号の規定による親会社
※子会社：会社法 (平成17年法律第86号) 第2条第3号の規定による子会社

※人的関係にある関連会社

- ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(会社の一方が更生会社又は民事再生手続き中の会社である場合を除く。)
 - (1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - イ 監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - ロ 指名委員会等設置会社における取締役
 - ハ 社外取締役
 - ニ 定款の定めにより業務を執行しないこととされている取締役
 - (2) 指名委員等設置会社の執行役
 - (3) 持分会社 (合名会社、合資会社又は合同会社) の社員 (定款の定めにより業務を執行しないこととされている社員)
 - (4) 組合の理事
 - (5) その他業務を執行する者であって、(1) から (4) までに掲げる者に準ずる者
- ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③一方の会社の管財人が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ④協同組合等とその構成員の場合